

地域資源を活用した住民主体のまちづくり —福良町づくり推進協議会を事例として—

平井 聡

キーワード：住民主体のまちづくり，地域資源管理，まちづくり協議会，財産区，住民自治組織，南あわじ市福良地区

1. 研究の背景と目的

日本創成会議・人口減少問題検討分科会が2014年5月に発表した「消滅可能性都市」896市区町村のリストより「地方消滅論」が深刻な我が国の問題と認識され、地方行政に携わる関係者の意識を大きく揺さぶった。2014年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地域の持続可能を実現する地方創生のまちづくりを各地で進めなければならない状況である。しかしながら、人口減少に伴う財政の逼迫と行政サービスの縮小、平成の大合併による広域自治体化と行政サービスの不行き届きなど、戦後から続いてきた行政主体の自治体制が変化しつつある現在、住民主体のまちづくりが必要不可欠となっている。

兵庫県南あわじ市は消滅可能性都市として挙げられた都市の1つである。南あわじ市ではこの課題解決に向け、平成27年4月から旧町村地区である市内21地区の行政サービス施設である総合窓口・連絡所の廃止に伴い、各地区に市民交流センターを設置して地域づくり協議会を組織し、住民主体のまちづくりを進めようとしている。しかしながら、まだ施策の導入期ということもあり戸惑いを持つ地区も見られる。

一方、南あわじ市福良地区では、伝統的な入会地の慣習から戦後の財産区管理へ移行する過程で、継続的に地域の共有財産を主体的に管理しながら、現在まで地域づくりに活かしてきた。また、これを基盤として1984年には福良町づくり推進協議会を設立し、その範囲は財産運用だけでなく防災や観光などのまちづくり活動に拡大するなど、多様な取り組みを行いながら住民主体のまちづくりを進めている。

そこで本調査研究では、福良町づくり推進協議会の成り立ち、組織体制、運営方法、活動内容などを詳細に追っていくことで住民主体のまちづくりに必要な要素を考察し、これからの社会に求められる住民主体のまちづくりへの知見を得ることを目的とする。また、南あわじ市が取り組む地域づくり協議会の今後のあり方や仕組みづくりについても検討する。

2. 福良財産区の管理・運営

伝統的な入会地が戦後の財産区管理へ移行された後、共有財産を維持するだけではなく、将来的な視点を持って、その財産を拡大することで、行政予算が足りない地区のインフラ整備や地域活動の予算を補完してきた。財産区運営による収入で、地域の財政面での貢献は大きいですが、それ以上に財産区運営・管理を通して、育まれた住民の主体性が地域づくりの素地となっていること、そして、その主体性が福良町づくり推進協議会の設立につながったことが、現在の積極的な地域活動を生む1つの要因となっている。

3. 福良町づくり推進協議会の役割

福良町づくり推進協議会の近年の取り組みから、地域活動における協議会の役割について考察した。1点目は、様々な組織の連携を可能にしていることである。協議会を構成する14団体は、地縁的な組織だけではなく、漁業組合や観光組合、商工会議所という産業振興団体も所属しており、多様な組織が目的に応じて柔軟に連携することで地域活動を円滑に進めることができている。2点目は、若者も参画する多様な年齢層による意見交換の場の創出である。例えば、協議会が立ち上げた南淡庁舎跡地利用検討会をきっかけに、地域の若者達に当事者意識が芽生え、新たなNPO設立に至った。長年に渡り受け継がれてきた住民の主体性が次の世代に着実に伝わっている。

4. 結論

南あわじ市の福良地区の分析より、住民主体のまちづくりに必要な要素として以下のことが言える。第1に、福良の地域資源である財産区の管理・運営を通して、地域住民による「主体性」、「当事者意識」が育成されていた。第2に、財産区管理を基盤にまちづくりに発展していくことで、福良町づくり推進協議会が設立され、多様な組織を協議会に組み込み、住民達が地域の課題について話し合う「場づくり」が整備された。第3に、入会地の共有の地域資源管理を起点とする財産区管理が現在でも行われており、行政に依存しないまちづくりのための自立的な財産運用がまちづくりへと定着している。このように、福良地区では住民主体のまちづくりに必要な3つの要素がうまく組み合わさり機能している事例として捉えることができ、南あわじ市の地域づくり協議会、また全国の地方創生につながる住民主体のまちづくりの参考になると言える。